

第1回名勝洗足池公園保存活用連絡協議会 議事概要

日時：令和4年10月27日（木）13時30分～15時30分

場所：洗足風致協会会館2階会議室

〈当日資料〉

- ①本日の次第（A4、縦1枚 片面）
- ②委嘱状（A4、縦1枚 片面）
- ③名勝洗足池公園保存活用連絡協議会設置要綱（A4、縦1枚 両面）
- ④名勝洗足池公園保存活用連絡協議会委員名簿（A4、縦1枚 片面）
- ⑤資料-1 名勝洗足池公園保存活用計画の概要について（A3、横2枚 片面）
- ⑥資料-2 洗足池公園増設地について（A4、縦1枚 片面）
- ⑦資料-3 景観構成重要木保全更新実施計画（案）について（A3、横3枚 片面）
- ⑧資料-4 名勝洗足池公園の文化財アピールポイントについて（A4、縦3枚 片面）
- ⑨資料-5 令和3年度 公益社団法人洗足風致協会活動実績報告（A4、縦1枚 片面）
- ⑩今後のスケジュール（A4、縦1枚 片面）

発言者	審議内容（発言内容、審議経過、結論等）
-	（名勝洗足池公園保存活用連絡協議会設置要綱第5条に基づき委員長、副委員長を選出） --以下議事内容--
委員長	それではまず、議題の1、名勝洗足池公園保存活用計画の概要について、初めての方もいらっしゃると思いますので、おさらいも兼ねて事務局の方からご説明のほどよろしくお願ひいたします。
事務局	（資料-1 名勝洗足池公園保存活用計画の概要について 説明）
委員長	ただ今計画の概要についてご説明いただきました。この計画の見直しがいずれあるのかもしれませんが、それまでは本書がある種の教書になると思います。今、この計画書の概要、内容、施策ですとかスケジュールを、事務局の方でご説明いただいたわけでございます。今日の委員の中で、6名の方は策定委員会から継続の方で、4名の方が新たに加わられたと思うので、もしかしたら4名の方は初めて聞くような内容かというのを気にしているのですが、今お話いただきましたことに対しまして、委員のほうからご質問或いはご意見があればと思う次第であります。ご発言よろしくお願ひいたします。いかがでしょうか。 お考えいただいている間に、皆さん保存活用計画はいただいているのでしょうか。例えば今日後から出てくるものも含めて先ほどチェックしましたら、58ページの短期中長期の図がございますが、一番下の名勝指定区域の見直し検討というところの、追加指定というのが一番下でございますが、例えばこれとか、61ページの下の短期中長期計画の図ですが、その他の要素で協議会の設置運営とはまさに今日、第1回目を迎えたこの会ですし、57ページの上の一番上の自然要素の景観構成重要木保全更新実施計

	<p>画というのがございますが、これも後から議題で出てくる話です。先ほど申しましたように、本計画がこの名勝洗足池公園の保存、活用にかかるある意味の教書になるかと思えます。先ほど事務局説明ございましたが、これに沿って、進行していくということになるかと思えます。</p> <p>いかがでしょうか、何かご質問、ご意見あればと思えます。特に4名の方突然言われても、ちょっと無理だというようなお考えお持ちかという心配もありますが、何かご意見等ありますでしょうか。</p>
委員	<p>中原街道の自転車置き場があるのですが、前はここに中原街道に水害とか何かあって低いということで、水路を直したわけなのです。加えて、歩道橋がなくなりまして、大変駅から見やすくなっているのですが、池の前に有料の自転車置き場ができました。中原街道結構今車も通って景観がいいわけですし、やはりせっかくこの長年の明治からの池の風景、それから遠くまではマンションが見えなかったり、山林もこう見えておりますので、すごくいいわけです。ただし、この道路の前のところの自転車置き場だけは、一見きちんと並んでいますが、どうにかならないかと考えております。やはりそうすることによって、この洗足池へ来たときに、電車からも高架で池がよく見えるようになりますので、その辺をちょっと改善していただかないといけないのではと思っておりますが、せっかく歩道橋もとれて、それで駅の方も東急の方がちょっと建物を買えまして広くなったわけですね、そういうことですので、ぜひ、自転車置き場についても、改善していただきたいなど。日頃、私がいろいろ商店街で見ている、残念なことがそこにあるのではないかという風に思っております。</p> <p>やはり、景観というのは大事なことなので、ぜひその辺を改善していただきたいと思っております。どうぞよろしくお願いします。私の意見でございます。よろしくお願いします。</p>
委員長	ご意見ということでいいですね。
委員	はい、意見です。
委員長	<p>それでは、他にいかがでしょうか。</p> <p>今のご意見ですが、事務局ご検討いただければと思えます。</p>
事務局	では今の駐輪場の件で、事務局としましては今後も洗足池の駅周辺のまちづくりを大田区のほうで進めさせていただくところでございます。そういった駐輪対策もまちづくりの中で、一体的に解決するようにしていき、なるべく名勝として相応しいように整備ができるように、私どもも一緒にまちづくりの方と連携して対応していければと思っておりますので、よろしくお願いいたします。
委員長	<p>突然、質問ないかとか意見ないかと言われても、皆さんなかなか難しいかなと思えますが、時間の関係で先に進みたいと思えます。この会議中に、もし思い出されたことがありましたらまた後程ご発言いただいてもよろしいですし、後日、事務局の方にも問い合わせいただいてもよろしいかと思えます。恐縮でございますが、先に進ませさせていただきます。</p> <p>それでは、議事の2番に移りたいと思えます。洗足池公園増設地についてというこ</p>

	とで、事務局よろしく願いいたします。
事務局	(資料-2 洗足池公園増設地について 説明)
委員長	お聞きになりましたように、増設地について、事務局の方から説明がございました。皆様よくご存じの方ばかりだと思います。だいたいこの辺りの状況はお分かりかなと思いますが、何かご質問ご意見あればよろしく願いしたいと思います。 近隣説明はもう終わったのですか。
事務局	まだ始めておりません。
委員長	そうですか。
事務局	では事務局から一つ失礼いたします。 今回の増設地につきましては、昨年東京都のご担当者様にご協力いただきまして、用地購入させていただいた次第になりますので、付随してお伝えしておきます。
委員長	ありがとうございます。 来年度ですが、公園設計に対しては、我々は何か意見を言える場はありますか。全部終わった後、意見というわけにはいかないと思います。
事務局	第2回のこの協議会を、今年度もう1回予定しておりますが、その前にある程度近隣住民の方のご意見を聴取したいと思います。それをご紹介して、第2回目で皆様、またこの場でご意見をいただきたいと思っております。
委員長	はい、そういうことだそうでございますが、皆様ご意見等いかがでしょうか。
委員	新しい増設地について、いろいろこれから意見が出るかと思いますが、なるべくサクラを中心とした樹木を植えていただきたいと思います。
委員長	はい、ありがとうございます。 今、ご意見いただきましたように、現時点でご意見はありますでしょうか。 特によろしいですか。また2回目、来年になるかと思いますが、2回目でまた意見を言える機会があるようでございます。その時には、地域住民の方のご意見を反映させたものが出てきますか。
事務局	はい。そこである程度近隣住民の意見をご紹介しながら、お話しさせていただきたいと思います。
委員長	今のご意見もぜひよろしくおねがいたします。 それでは、先へ進めさせていただきたいと思います。議題の3番でございます。景観構成重要木保全更新実施計画(案)についてでございます。 それでは事務局説明よろしく願いいたします。
事務局	(資料-3 景観構成重要木保全更新実施計画(案)について 説明)
委員長	はい、ありがとうございます。 ただいまお聞きいただきましたように、事務局より景観構成重要木保全更新実施計画(案)について説明がございました。これにつきまして、何かご質問ご意見あればご発言をよろしく願いいたします。
東京都	手続き上のことですが、木の伐採ですとか伐根移植、植え替えの時などには東京都に現状変更の届出を出していただくことになります。以前その届出が漏れていること

	などもありましたので、その辺は事務局の方よろしくお願いいたします。
委員長	はい。重要なお知らせだと思います。事務局大事なことですので、忘れないようにしてください。
東京都	追加ですが、ちなみに令和5年度と書いてありますが、令和4年度の計画等ございましたら教えていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。
事務局	4年度はございません。
委員長	これが進行するにつれてスケジュールとかは、都の方とよく協議していただいたほうがいいですね。突然というわけにはいかないですね。
東京都	この間妙福寺敷地内のシラカシが急に倒れてしまったときなど、現状変更等もやや違う手続きがありますので、そのときに応じて、またご相談いただければと思います。よろしくをお願いします。
委員長	<p>今、老木と言いますか、樹勢が衰えて、或いは病気になって、あるいは腐って、そういう樹木ですね、ある意味致し方ないかと思いますが、それをただ伐採するのではなくて、きちっと近隣と交渉しながら、名勝洗足池公園の緑を壊さないように持続化させていきたいというのが事務局の本意かと思うのですが。昨今台風も大型化して、あまり状況のよろしくない木が倒木して二次災害等々起こす可能性も捨てきれない。その辺のことも勘案してのことかと思う次第でございます。</p> <p>皆さん、いかがでしょうか。結構、昨今新聞等を見ていると、木を切るということに対して、かなり神経質になられる方もいらっしゃるのので、その辺り事務局の方も色々心配されていると思います。ぜひ皆様から何かご意見賜ればと思うのですが、いかがでしょうか。</p>
委員	台風とか、近年多くなっていますので。去年公園で、台風で木が倒れたということがありますので、緊急の場合に、一番いいところやはり今の課のほうに連絡したほうがいいのか、それとも緊急のこういうことが出た場合には、どこへ連絡すればいいのか、もう一度、確認しておきたいと思いますが、今教えていただくと大変ありがたいです。
委員長	はい。これはご質問だと思うのですが、事務局どうぞ。
事務局	はい。平日ですと、区役所の、ここは地域基盤整備第三課というところが管理していますので、そこは直接が一番よろしいのですが、それがわからない場合は区役所の代表電話で結構です。24時間区役所の宿直が詰めておりますので、必ずこちらのほうに連絡は通じるようになっております。
委員	はい、かしこまりました。ありがとうございます。
事務局	<p>はい。付属して事務手続きについてお話をさせていただきたいと思います。</p> <p>事務局が東京都とやりとりをさせていただいて、名勝区域内の事務手続きを担当させていただいているのですが、名勝の区域内の手続きに関しましては先ほどもお話がありました通り、現状変更手続きというものをとる必要がある場合があります。そういったところは先ほどお話がありました、緊急的な連絡があった際に、こちらの方にもすぐに連絡が来るように、連絡を密にしておりますので、その上ですぐに書類等を</p>

	作成しまして、東京都に連絡、そして報告を上げまして、すぐにご対応いただけるような形をとります。先日も妙福寺さんのシラカシの倒木の際もそういった対応させていただいておりますので、同様の対応を今後もさせていただければと思いますのでよろしく願いいたします。
東京都	今のことに関連しまして、住民に危険が及ぶとかそういう場合には、届け出は後で大丈夫です。まず最初に現場の処理をしていただきまして、それで、事務局から東京都に連絡いただければ、滅失ですとか、毀損ですとか、後出して届け出出すことができますので、とにかくまず人に危険が及ばないように処理をお願いしたいと思います。
委員長	はい。いろいろなケースがあるようなので、何かマニュアルみたいのがあるといいかなという気がします。それで関係者にお配りしとくと良いかも知れません。 こういう場合は、ここへ連絡。こういう場合は、後出して届出すればいいとか。何かいくつかケースにわかれるような気がします。
委員	補足なのですが、我々は区民の方々の安全確保が第一ですので、そのための措置をまずした上で、そのあとの対応については区役所の中でやりますので、まずは区役所のほうに連絡していただければと思います。
委員長	はい、ありがとうございます。 さて、先ほど事務局の説明でございましたが、伐採更新にあたっては、いろいろ詳細な診断をして、どうするかというのをよく調べて、それでD判定に限っては対応していくということ。ただ老木だから切ってしまうというわけではなくて、きちんと調べてから対応したい、そういった手続きの話がございました。その中で、幹周90cm以上の各該当する樹木を景観構成重要木の条件としますと、そういうような提案が事務局の方からございましたが、皆様ご意見何かございますか。 もう1回、説明してもらえますか。
事務局	はい。資料2枚目にあたりますが、緑の表で景観構成重要木の条件といたしまして、幹周90cm以上かつ該当樹種としまして挙げさせていただいておりますが、これに該当するものを景観構成重要木としたいということで、事務局から提案ということであげております。
委員長	幹周90cmは1.2mのところですか。
事務局	はい、1.2mの部分です。
委員長	低い樹木でも幹周があれば該当しますという話で、90cmは、地上高1.2mのところの幹周りの90cmですね。
事務局	はい、そうです。
委員長	これは今皆さんご覧なられている資料-3の2ページですか、右側に4枚写真ございますけれど、C判定のところのサクラ、木は小さいが、幹周が90cmあるので、これが景観構成重要木になっているということですね。
事務局	そうです。上の部分がもう腐朽してしまっています。このサクラ、昔は非常にいい木だったと思うのですが、危ないので切ってしまうと、樹高が低くなっているものだ

	と考えられます。
副委員長	すいません。確認ですが、①から⑨まであって、①は90cm以上というのは基本的な条件で、かつ、②～⑨までのどれかという、そういう考え方でいいということですか。
事務局	はい。
副委員長	それが必ずしもわかりにくかったもので。その90cmというのはあまり杓子定規にしすぎるのは、まあ概ね90ぐらいにして、実際に木を見た時の印象でこれを残したほうがいいということももしかするとあるかもしれないように思いますので、その90cmはあまり四角四面には、扱わないほうがいいように思います。
委員	更新樹木のところですが、これだけ半分近くがCかDなのです。こんなに老木が多いので、ちょっと驚きなのですが、桜山に植わっているサクラ、多分あれ昭和20年代に植えたのではないかと思うのですが、そのときに植えたものは今何本ぐらいあるのですか。 ほぼサクラって寿命が来ているのかと思いますが、100年も持たないですよ。
委員長	ちょっと厳しいですね。
事務局	ちょっと植えた年代などについては詳細が今述べられないのですが、幹周90cm以上のサクラにつきましては、今現在、桜山で64本植わっている状況です。
委員	30年ぐらい前ですかね、まだサクラが元気で、特に桜山に行くともう見事なサクラの花が、咲いていた思い出があるのですが、ここ最近では随分寂しくなりました。 以前のようなですね、立派なサクラの花がいっぱいなるようなそんな桜山になってもらいたいなというように思うので、もう悪いところは早いところ新しいサクラに植え替えていただけたほうがいいのかというふうに思っていますので、そのようなところもよろしくお願いします。
委員長	はい、ありがとうございます。どうでしょうかほかにご意見は。
副委員長	先ほど桜山を歩かせていただいて、見てまいりましたが、この景観構成重要木という大きな木ですね、これの扱いが大事であることはよくわかりましたが。それはそうなのですが、それも然ることながら、丈の低い木と草ですね、特に斜面のところ。あれの状況がかなり藪に近いことになっていまして、その維持管理をどうするのかというのも相当重要かという印象を持ちまして。この本質的価値が景観にも歴史・文化にも賑わいにも全部に関わってくると思うのですが、下の部分、高い木以外ですね、昔の絵を拝見すると山の形がわかるような絵が書いてありますが。それとまた高い木はあってもいいですが、その下の部分がある程度地形がわかるような状態が多分、昔は続いていて、それがもう今分からなくなってしまうので、桜山、山というこの印象、景観を維持するには結構この下の手入れが必要で、この大きな木をどうするかというときに当然それは、合わせて関係してきますので、これはどういうスケジュールで考えているかというのが、もし今あれば教えていただけますか。
事務局	今現在の植生としまして、桜山の頂上といいますか、上部の方はサクラがメインな

	<p>のですが、斜面がコナラとかエノキとか、結構雑木林のような樹種が優占しているのです。そのために下へ光が入りやすいものですから、その低木が、植えたり自生したのも含めまして、低木の非常に植生が豊かになって、これについて今後どういう樹林にしていくかは、上のように低木を全部刈ってしまって低いようにするか。それとも、今のような形にするかについては、また皆さんにご議論をいただいて、今後どういう樹林にしていくかを考えたいと思います。</p> <p>現在のところまだその斜面についてどういう手入れをしようかということについては、まだ決まったものがございません。</p>
委員長	<p>はい、ありがとうございます。方針からまず考えていかなければいけないかということですね。</p> <p>資料3枚目、左側のオレンジの更新スケジュールというのは、現状だと4年度から9年度にかけて、伐採、更新を図っていききたいという、そんな感じなのですか。</p>
事務局	<p>はい。これが外観診断だけで作った表ですので、今年度、機器診断といまして、音波を当てて、木の内部、空洞化を調べる調査を委託しております。それが結果によってまた本数は多少変動するのですが、このような形で、樹木の更新を図っていききたいと思っております。</p>
委員長	<p>それが、その右側の平面図の番号と一致するわけですね。</p>
事務局	<p>そうです。この番号がエリアの番号です。</p> <p>もちろんそれをやる前に、皆様に、どこの木をどういうふうにしたいというのをまたお諮りして、住民の方にもわかるように、「樹木の中が腐っていますので切りますよ」とか、そういったことを広報した上でやりたいと思います。</p>
委員長	<p>多分、植栽、樹木の密度とかも関係するでしょうし、それから、更新するのはどのぐらいの樹木を植えるのかということもあるし、それから、もし伐採するのであれば、ただこれを切ると、産廃とか一般ごみになってしまいます。大田区もカーボンニュートラルという視点からCO₂を出さないということを推進しているので、ごみとして焼かずに、チップにするとか、いろいろな処理方法がありますね。</p> <p>そういったことも、いろいろお考えいただいて対応していただけると。洗足池でどうかかわからないですが、ベンチにするとかそういう資材にするとか。なるべく、ごみ焼却しない方法をとられたほうがいいのかなと思います。</p>
事務局	<p>はい、ありがとうございます。</p>
委員長	<p>ほかに皆さま方からご意見等なければ、この件は以上でよろしいですか。また先ほども申しましたが、後でこういうことを気づいたとか、何かありましたらまた事務局のほうにご連絡していただければと思います。事務局いいですか。</p>
事務局	<p>はい、いつでもご連絡いただければ。</p>
委員長	<p>はい。ありがとうございます。それでは、次の議題に移りたいと思いますが。</p> <p>その前に先ほど皆さんにご紹介しました、副委員長からも質問がありました。資料-3の、2枚目の、景観構成重要木の設定表、緑色の表ですね。幹周90cm以上の樹木かつ、下のシダレヤナギからヤマグワまでの表ですね。事務局からご提案いただい</p>

	<p>たのですが、これはこれでよろしいですか。</p> <p>特にご意見なければ、この事務局ご提案の、これをご賛同いただけるということにしたいと思いますが、よろしいですか。（一同賛同）</p> <p>先ほど、ご意見いただきましたサクラも100年ですか、よく調べていただいて、皆さんが納得できるような、「これだったら仕方がない」と思うように、よく調べていただければと思います。</p>
事務局	はい、わかりました。
委員長	<p>それでは議題4に移りたいと思います。</p> <p>名勝洗足池公園の文化財アピールポイントについてということでございます。では事務局説明のほうお願いいたします。</p>
事務局	（資料-4 名勝洗足池公園の文化財アピールポイントについて 説明）
委員長	<p>今、お聞きになりましたように、名勝洗足池公園の中に、周辺も含めて、いろいろ文化財があるわけですが、区内外にアピールしていきたい、アピールしたい文化財、歴史文化要素について、これはどうかというご意見あればお聞きしたいということです。</p>
事務局	<p>このお近くでお育ちになった方も多いと思いますので、何か思い出があるものであったり、こういったものを常々もう少しアピールしていったほうがいいのではないかとご意見がありましたら頂戴できればと思いますがいかがでしょうか。</p>
委員長	この資料-4の図を見ながらのほうがいいでしょうか。
事務局	そうですね、これだけの歴史文化要素、歴史的な部分というものがございます。
委員	<p>歴史的な形でないといけないのですよね。</p> <p>例えば、ここにある池月橋というのは、新しく建て替えて、アピールするにはすごくいいかと思うのですが、歴史的な価値はないわけですよね。そういうのはどうですか。</p>
事務局	<p>そうですね、歴史的な価値がないというわけではないので、名勝としての全体的な中では、景観を構成する重要なものになりますし、むしろ新しく建てられたというところでアピールできるものではあると思います。</p> <p>またそれに伴ってですが、やはり池月橋の名前の由来となりました名馬池月の伝承がございますので、あわせてアピールすることも、池月橋に関しては可能かと思えます。</p>
委員	<p>ここに参考としていろいろ書いてございますよね、有形文化財。</p> <p>これだけものをを出していただいたのですからこれをもっと奥深く、広げていただければ十分ではないかと思うのですが。</p> <p>今、池月橋のこと、名馬池月のことについても言っていただきましたが、この池月の伝承につきましても、池月という名前が各地に出てくるのです。東北の方に池月の駅があり、また池月のお墓が伊豆のほうにあるとか、そういうことも含めて、池月のことを宣伝していただく。元北千束の駅が池月であったとか。</p> <p>そういうことを、地域の方々に知っていただくようにご説明していただければ、い</p>

	いのではないかと思うのですが。
事務局	はい。かしこまりました、包括的な掘り下げと、周知に努めたいと思います。
委員	<p>1つ思い出したのですが、こういう文化財とはちょっと違うのですが、このところコロナで中止になってしまっているのですが、「春宵の響」というのをここでやっているのですよね。</p> <p>そういうイベントもやっているというのも、ぜひ載せてもらえたら。あの池月橋をステージにして、横笛をやるのですよ。中原街道がここにあるのですが、あまり車の騒音は聞こえなくて、なかなか夜ですが、良いイベントをやっておりますので、それもちらっと載せておいてもらえたら、ありがたいです。</p>
事務局	かしこまりました、イベントの主体に関しては別の部署の所管になりますので、連携をとりたいと思います。
委員長	年間を通してですか。
委員	いや、1年に1回です。
東京都	<p>先ほどの意見も関連してくるのですが、例えば、勝海舟関連の記念館もあるということで、重要な資料として知られてはいるのですが、これらの全国規模の各地で、東京都内だけでも各地で発見されている史跡があることから関連した資料の収集だとか、展示等が考えられたらなど。</p> <p>例えば大田区の方で展示会をやられるのであれば、大田区の位置づけの中での意味合いということを考えて、全国規模で見た中でこういった風に詰めていくのでしょうか。</p>
事務局	主体に関しまして、勝海舟記念館の方で、各種展示等が行われておりますし、専門に研究している学芸員もおりますので、連携をとりまして、どのようなやり方、アピールの方法が適切なのかというところを、探っていきたいと考えております。
委員	<p>勝海舟の記念館、結構まだ人気ありまして、いろんなイベント、館長がやっておりますが、ただ洗足池のところ、表札が小さいというのが、皆さんの意見だと思えます。</p> <p>地方からも、池上線に乗ってきて、結構来ていますので。それと、さっき東京都が言われたように、勝海舟ゆかりの地というのは下町の方にもあります。まだ大田区は新しいものですから、もうちょっと宣伝をしていただき、今の館長さんも一生懸命頑張っておりますが、せっかくいいものができているわけですから、ぜひ、もうちょっとアピールできることもありましたら、よろしく願いいたします。</p>
事務局	<p>表札に関しましては館長にお伝えしておきたいと思います。</p> <p>また、いわゆる清明文庫の資料館に入ってすぐ左側のところに今パネル展示をされておりまして、勝海舟に関連する他の区のパネル展示もしておりますので、そちらもあわせてもう少し周知ができるように、お伝えしておきたいと思います。よろしく願いいたします。</p>
委員長	<p>はい、ありがとうございます。議題4は大体そういったところでいいですか。</p> <p>これはまた今日で終わりではなくて、また次回も皆様からご意見いただきたいと思</p>

	います。
事務局	2回目に関しましては、今いただいた幾つかのご意見をまとめまして、活用計画の方を事務局でまとめていき、第2回目以降も、お時間いただければと思いますのでよろしく願いいたします。ご意見ありがとうございました。
委員長	どうもありがとうございました。 皆様のご協力いただきまして、一応議事は以上でございます。4番目のその他報告事項に移りたいと思います。その他報告事項で何か報告事項がある方はいらっしゃいますでしょうか。
委員	今日、風致協会の事務長も、出していただいております。今、事務長は洗足池のことについて、いろいろやっていただいて、本当に大田区に協力して、いろいろ活動しているところだと思います。そのことについての報告を、これからちょっとしていただけたらと思うのですが、よろしいですか。
委員長	では洗足風致協会事務局さんよろしく願いいたします。
洗足風致協会事務局	(資料-5 令和3年度 公益社団法人洗足風致協会活動実績報告 説明)
委員長	はい、どうもありがとうございました。 ご報告だけではなくて、ご指摘もちょうだいしまして、事務局も参考にさせていただけたらと思います。 他に、委員、或いは事務局、報告事項よろしいですね。 はい、ありがとうございます。 東京都さん、本日はありがとうございました。何かご指摘、先ほどの件以外何かございますでしょうか、全体として、特によろしいでしょうか。
東京都	大丈夫です。
委員長	ありがとうございます。 では、報告事項は、以上にさせていただきまして。5番目の事務局からの報告ということで、司会進行は事務局にお戻してよろしいですか。
事務局	はい、どうもありがとうございました。 事務局より、今後の日程についてご連絡いたします。本協議会の開催について、令和4年度につきましては、本日の第1回を含む、計2回の開催を予定しております。詳細につきましてはお配りしております今後のスケジュールをご覧ください。 令和4年度第2回名勝洗足公園保存活用連絡協議会の開催は、令和5年2月の予定です。委員の皆様には、確定した段階で改めてご案内申し上げます。 おかげさまで、本日の議事は予定通り終了いたしました。 以上を持ちまして、第1回名勝洗足池公園保存活用連絡協議会を終了いたします。 本日はありがとうございました。